

．．． 横浜市町内会連合会 9 月定例会結果報告 ．．．

1. 新型コロナワクチン「令和 5 年秋開始接種」の開始について
◎説明者 医療局健康安全課 藤塚 ワクチン接種調整等担当課長 資料No. 1
2. プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について
◎鶴見区役所 地域振興課 石川 資源化推進担当課長 資料No. 2
3. 第 3 期健康横浜 2 1 素案のパブリックコメントの実施について
◎説明者 鶴見区役所 藤牧 福祉保健課長 資料No. 3
4. 災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について
◎説明者 鶴見区役所 武 総務課長 資料No. 4

．．． 鶴見区自治連合会関係議題 ．．．

5. 令和 5 年度在宅要介護者訪問歯科健診事業の周知（チラシ掲示）について
◎説明者 鶴見区歯科医師会 佐藤 会長 チラシ
6. ほうじん劇場の参加申込について
◎説明者 鶴見法人会 森松 事業研修委員長 チラシ
7. 横浜地区無料調停手続相談会開催に伴う周知について
◎説明者 横浜家庭裁判所 新村 家事調停委員 資料No. 5
8. 理化学研究所横浜キャンパス・横浜市立大学鶴見キャンパス一般公開について
◎説明者 理化学研究所 横浜事業所 研究支援部 佐藤 総務課長 チラシ
9. （仮称）豊岡町複合施設再編整備事業について（報告）
◎説明者 財政局ファシリティマネジメント推進課 吉原 担当課長 資料No. 6
10. 令和 5 年度 個別避難計画の取組について（横浜市災害時要援護者支援事業）
◎説明者 鶴見区役所 高橋 高齢・障害支援課長 資料No. 7
11. 敬老パスの一斉更新について
◎説明者 鶴見区役所 高橋 高齢・障害支援課長 資料No. 8
12. 令和 5 年度鶴見区認知症普及啓発講演会 認知症ポジティブの周知について
◎説明者 鶴見区役所 高橋 高齢・障害支援課長 チラシ
13. 令和 5 年度鶴見区人権啓発講演会の開催について
◎説明者 鶴見区役所 武 総務課長 チラシ

新型コロナワクチン「令和5年秋開始接種」の開始について

令和5年9月20日(水)から新型コロナワクチン接種「令和5年秋開始接種」が始まりますので、お知らせします。

1 実施期間

令和5年9月20日(水)～令和6年3月31日(日)

2 接種費用

無料(自己負担なし)

3 接種対象者

初回接種を完了した生後6か月以上の方

※ 初回接種は、生後6か月～4歳は1～3回目接種、5歳以上は1・2回目接種

※ 接種間隔は、前回接種から3か月以上

4 使用ワクチン

オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチン(ファイザー社、モデルナ社)^(※)など

※ 現在の流行主流株に対応した新しいワクチンです。

5 接種場所

市内医療機関約1,700か所及び臨時集団接種会場(横浜市役所内)1か所

6 接種券

令和5年5月8日以降に追加接種(3回目以降の接種)を

受けた方	令和5年9月11日(月)から新しい接種券を順次発送します。
受けていない方	お手元の接種券を使用して接種ができます。

※ 接種券を紛失・破棄した場合について

市ウェブページから再発行申請するか、ワクチン接種コールセンター(Tel0120-045-070)にお問合せください。

※ 初回接種を完了した生後6か月～4歳の方は、令和5年10月2日(月)から新しい接種券を順次発送します。

7 予約方法

医療機関ごとに予約方法が異なります。

(1) 医療機関への直接予約

(2) 市の予約システム (Web・LINE)、予約コールセンターを利用した予約

※ インターネットでの予約が困難な方を対象に、市内郵便局や区役所ワクチン相談員による予約代行を実施します。

※ 耳の不自由な方でインターネットでの予約が困難な方を対象に、FAX 予約を実施します。

8 予約開始日 (医療機関へ直接予約する場合を除く)

対象	受付開始日時
高齢者 (65 歳以上の方)、基礎疾患のある方等 (5~64 歳) ※ 予防接種法の努力義務が適用される方	令和 5 年 9 月 13 日 (水) 午前 9 時~
上記対象に該当しない方	令和 5 年 9 月 19 日 (火) 午前 9 時~

【添付資料】

「新型コロナウイルス ワクチン NEWS No. 21」

(令和 5 年 8 月 25 日発行)

お問合せ先

【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター Tel : 0120-045-070

【本資料について】

医療局 健康安全課 ワクチン接種調整等担当 Tel : 045-671-4841

ワクチンNEWS No.21

令和5年8月22日現在、国から示された方針等に基づき作成しています。

秋開始接種が始まります 9月20日～3月31日



無料で受けられます

対象者

初回接種を完了した生後**6**か月以上の方

※初回接種は、生後6か月～4歳は1～3回目接種、5歳以上は1・2回目接種

※接種間隔は、前回接種から3か月以上

使用ワクチン

オミクロン株(XBB.1.5)対応ワクチン(ファイザー社・モデルナ社) ^(※) など

Point ※ 流行主流株に対応した新しいワクチンです

接種場所

市内医療機関



接種できる
医療機関の
検索はこちら

接種券

5/8以降に追加接種(3回目以降の接種)を

・受けた方 ————— 9月11日(月)から順次発送

・受けていない方 —— お手元の接種券を使用

紛失した方
は裏面参照

予約方法

医療機関ごとに予約方法が異なります

① 医療機関への直接予約

② 市の予約システム・コールセンターを利用した予約

※ 区役所等で予約代行を実施しています(②で予約できる医療機関のみ)

予約開始日

※医療機関へ
直接予約をする
場合を除く

対象	受付開始日時
・高齢者(65歳以上の方) ・基礎疾患のある方等(5～64歳)	9月13日(水)午前9時
・上記対象に該当しない方	9月19日(火)午前9時

乳幼児（生後6か月～4歳）の追加接種が始まります

対象者 初回接種（1～3回目接種）を完了した方

接種間隔 前回接種から3か月以上

使用ワクチン オミクロン株（XBB.1.5）対応ワクチン（ファイザー社）
※ 乳幼児用

接種券 10月2日（月）から対象者へ順次発送
※ 接種券が届き次第、予約できます



乳幼児接種のページはこちら

初回接種で使用するワクチンが変わります

9月20日（水）以降に初回接種を受ける方には、オミクロン株（XBB.1.5）対応ワクチン（ファイザー社）を使用します。

詳細は、横浜市ウェブサイト「新型コロナワクチン（特設ページ）」をご確認ください。



接種券を紛失・破損した方

市ウェブページから再発行申請するか、ワクチン接種コールセンター（0120-045-070）にお問合せください。

再発行申請はこちら



春開始接種が終了します

春開始接種（対象者限定）は、9月19日（火）で終了します。接種を希望の方は、早めの予約をご検討ください。



横浜市 新型コロナワクチン接種コールセンター

予約 ☎ 0120-045-112 📠 045-550-4226（耳の不自由な方専用）

問合せ ☎ 0120-045-070 📠 050-3588-7191（耳の不自由な方専用）

受付時間 予約・一般的なご相談 ————— 毎日9時～19時
小児・乳幼児接種に関するご相談 ————— 毎日9時～18時

対応言語 English、中文、한국어、Tiếng Việt、
नेपाली、Português、Español、日本語

※11月以降、コールセンターの受付曜日・受付時間を変更する可能性があります。※おかけ間違いにご注意ください。

最新情報は
こちら

横浜市ウェブサイト
新型コロナワクチン（特設ページ）
横浜市 ワクチン接種 🔍



プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について

1 趣旨

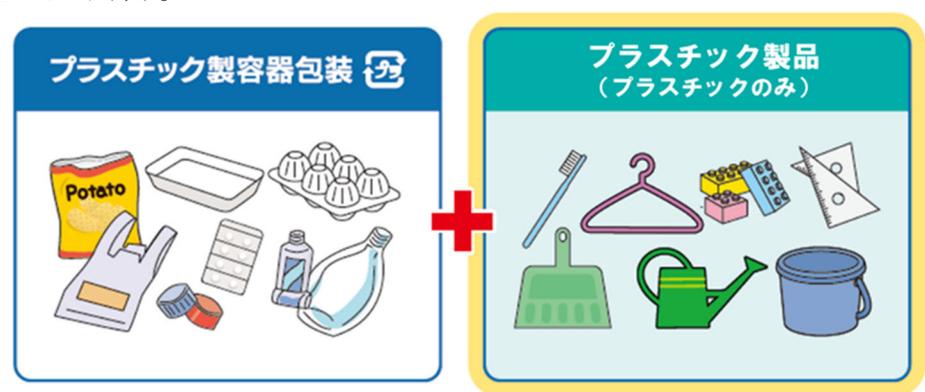
温室効果ガスを削減するために、現在燃やすごみとして焼却処理している、プラスチック製品を新たに分別収集します。

2 新たに分別収集するプラスチック製品

ハンガーやバケツなど、プラスチックのみでできた製品
 (※金属などとの複合素材や合成繊維や合成ゴムなどは、引き続き燃やすごみ)

3 排出方法

既に分別していただいている、プラスチック製容器包装と同じ袋で、排出していただきます(週1回収集)。



『プラスチック資源』として分別区分を新設
 【プラスチック製容器包装とプラスチック製品】

4 開始時期

令和6年10月 先行実施
 令和7年4月 全市実施

令和6年10月 先行実施		
中区	港南区	旭区
磯子区	金沢区	戸塚区
栄区	泉区	瀬谷区
令和7年4月 全市実施		
鶴見区	神奈川区	西区
南区	保土ヶ谷区	港北区
緑区	青葉区	都筑区



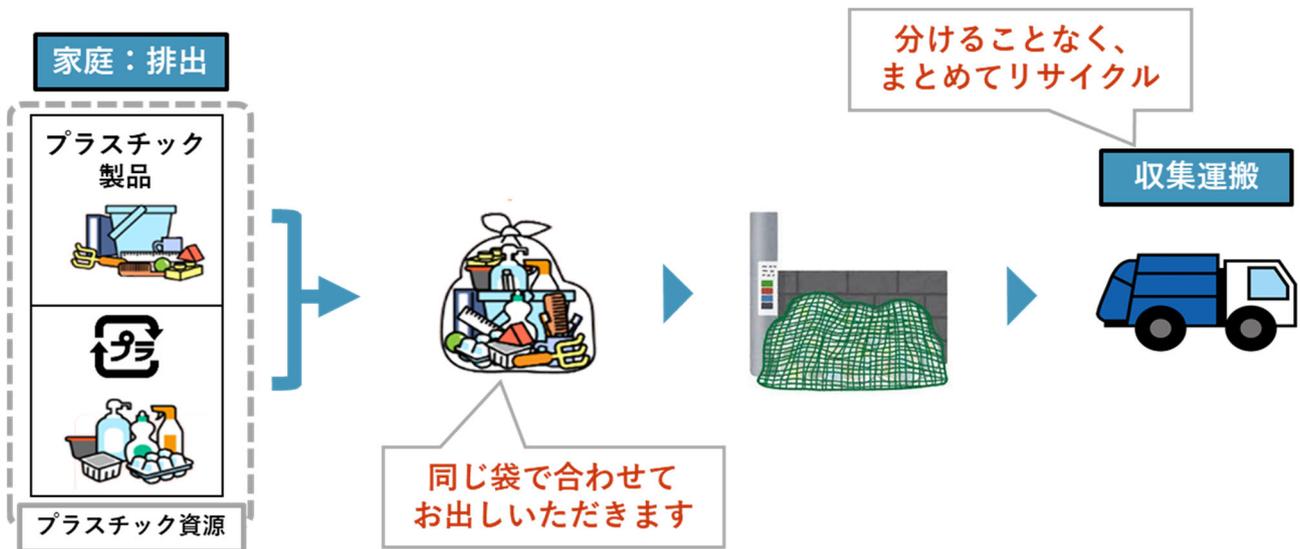
5 今後の予定

新たに分別収集するプラスチック製品の具体的な例を記載したチラシなどを製作し、十分な時間をかけて、丁寧に皆様に周知していきます。

6 その他

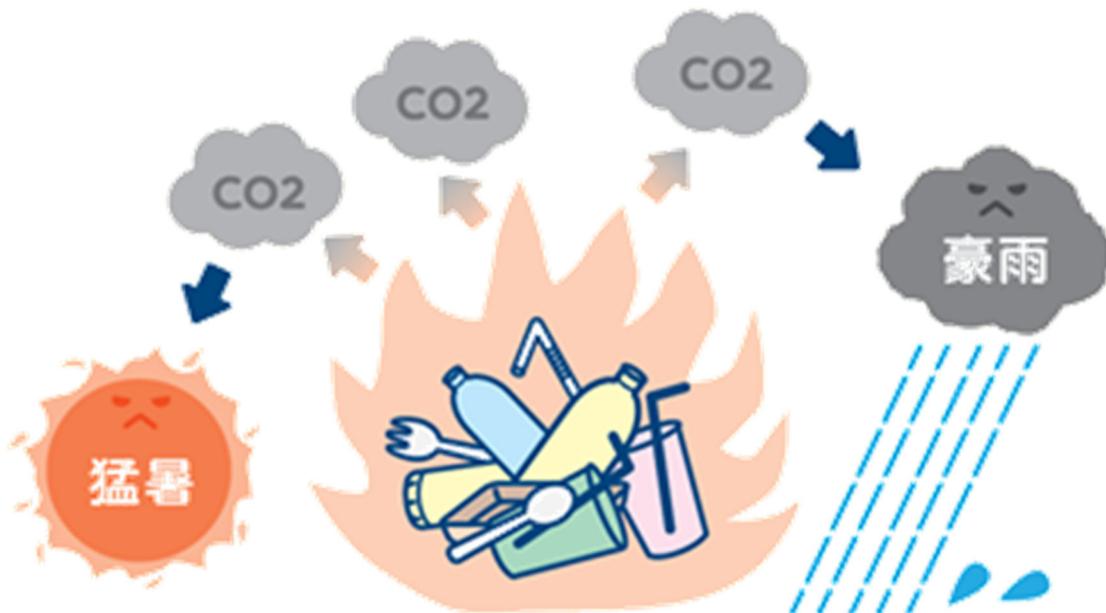
現在、本件を盛り込んだ「新たな一般廃棄物処理基本計画」の策定を進めており、計画策定に向けたパブリックコメントにて市民意見募集を予定しています。詳細は改めてお知らせいたします。

【参考①】 プラスチック資源の分別・リサイクルの流れ



【参考②】 地球温暖化とプラスチックを取り巻く状況

- 地球温暖化は、災害級の猛暑や記録的豪雨など、地球規模の気候変動を引き起こすとされています。
- プラスチックは燃やすと、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（CO₂）を多く発生します。



燃やすごみからプラスチックを減らすことが「温室効果ガスの削減」につながります

第 3 期健康横浜 2 1 素案のパブリックコメントの実施について

市民の皆様の健康づくりに関する計画である「第 3 期健康横浜 2 1 ～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」の素案がまとまりましたので、御報告します。

素案についてパブリックコメントを行いますので、御理解、御協力のほどお願いいたします。今後は、パブリックコメントでいただいた御意見を踏まえ、最終案の検討を進め、令和 6 年 3 月に計画を策定する予定です。

1 協議・検討経過

第 3 期健康横浜 2 1 は、令和 4 年度から策定作業に着手し、本市附属機関の健康横浜 2 1 推進会議における意見交換を軸に、地域の関係機関・団体や学識経験者との協議・検討を重ねてきました。

2 第 3 期健康横浜 2 1 素案

- (1) 第 3 期健康横浜 2 1 素案パブリックコメント用リーフレット
- (2) 第 3 期健康横浜 2 1 素案冊子

3 パブリックコメントの実施

- (1) 実施期間
令和 5 年 9 月 27 日（水）～10 月 27 日（金）
- (2) 主な周知方法
 - ア 地域の関係機関・団体への説明（9 月～10 月）
 - イ 市ウェブサイトへの掲載（9 月中旬）
 - ウ 広報よこはま市版 はま情報（10 月号）
 - エ 市役所・区役所でのパブリックコメント用リーフレット等の配布
- (3) 意見提出方法
電子申請、電子メール、ファクシミリ、郵送

【添付資料】

第 3 期健康横浜 2 1 素案パブリックコメント用リーフレット

（担当）横浜市鶴見区福祉保健課
電話：510-1832 FAX：510-1792
Eメール：tr-kansenshou@city.yokohama.jp

第3期健康横浜21(素案) 全文の閲覧方法

▶ 第3期健康横浜21(素案)の全文は、横浜市健康福祉局健康推進課ホームページからご覧いただけます。

URL <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/kenkozukuri/21/naiyo/3rd/soan.html>

第3期健康横浜21(素案) 🔍



▶ 次の場所で、第3期健康横浜21(素案)の全文を冊子でご覧いただけます。

- 各区役所広報相談係
- 市民情報センター(横浜市庁舎3階)
- 横浜市健康福祉局健康推進課(横浜市庁舎15階)

御意見の募集期間

令和5年9月27日(水)～10月27日(金)

いずれかの方法で、御意見をお寄せください。

- 1 市電子申請・届出システム入力フォーム
- 2 Eメール kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp
- 3 FAX 045-663-4469
- 4 ハガキ 下のハガキを切り取って御利用ください。切手は不要です。(10月27日 消印有効)



市電子申請・届出システム
入力フォームはこちらから

2 Eメール、3 FAXの場合は、
件名に「第3期健康横浜21意見」と
明記してください。

【注意事項】

- いただいた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。また、個人情報を除き、いただいた御意見の概要と、それに対する本市の考え方をまとめ、後日、ホームページで公表します。御意見への個別の回答はいたしませんので、御了承ください。
- 御意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭による御意見は受け付けておりません。
- 御意見の提出に伴い取得したEメールアドレス、FAX番号等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、本件に関する業務にのみ利用させていただきます。

お問合せ

横浜市健康福祉局健康推進課

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL:045-671-2454 FAX:045-663-4469

✉ kf-kenkouyokohama@city.yokohama.jp

令和5年9月発行

皆様の御意見をお寄せください

募集期間

令和5年 9月27日(水)～
10月27日(金)

第3期

パブリックコメント

健康横浜21(素案)

～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～



第3期 健康横浜21とは

計画期間 令和6年度(2024年度)～令和17年度(2035年度)の12年間

横浜市民の最も大きな健康課題の一つである生活習慣病の予防を中心とした、総合的な健康づくりの指針です。健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」を軸に、関連する分野の計画として、横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例に基づく「歯科口腔保健推進計画」、食育基本法に基づく「食育推進計画」の3つの計画を一体的に策定します。

基本理念 「共に取り組む生涯を通じた健康づくり」

乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指します。

郵便はがき

2 3 1 - 8 7 9 0

0 0 5

横浜市中区本町6-50-10
横浜市健康福祉局健康推進課
健康横浜21担当行

キリトリ線

回答されるあなたの情報を教えてください

住所	<input type="checkbox"/> 横浜市()区 <input type="checkbox"/> 市外
年代	<input type="checkbox"/> 10代以下 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上

第3期 健康横浜21 ～共に取り組む生涯を通じた健康づくり～

◆：新規又は拡充

取組領域	取組テーマ
生活習慣の改善に向けた取組	栄養・食生活
	歯・口腔
	喫煙
	◆ 飲酒
	運動
	休養・こころ
生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組	◆ 暮らしの備え
	健康診査
	がん検診
	◆ 歯科健診
	◆ 糖尿病等の疾患

— 市民の皆様に取り組んでいただきたいこと — ライフステージ別の市民の行動目標

育ち・学びの世代	働き・子育て世代	稔りの世代
1日3食、栄養バランスよく食べる		
適正体重を維持する		
しっかり噛んで食後は歯みがき	「口から食べる」を維持する	
タバコの害を学ぶ・吸い始めない	禁煙にチャレンジ	
飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	適度な飲酒量を知る・「飲み過ぎない」を心がける	
体を動かすことを楽しむ	日常の中で「こまめに」動く	
	定期的に「しっかり」運動する	
早寝・早起き、ぐっすり睡眠	睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する	
	つながりを大切にする	
自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える		
屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ		
1年に1回、健診を受ける		
定期的にがん検診を受ける		
定期的に歯のチェック		
検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続		

取組領域	取組テーマ
新たに設定 健康に望ましい 行動を取りやすくする 環境づくり	◆ 食環境づくり
	◆ 給食施設の栄養管理
	◆ 受動喫煙防止対策
	◆ 職場における健康づくり

— 市民の皆様を取り巻く環境へのアプローチ — 環境づくりの目標

健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい食事を選択できる食環境を、食品関連事業者等と連携し整える
給食施設がその利用者を対象に、食事の提供を通して、健康の保持増進、疾病の予防、望ましい食習慣の形成を行うことができる環境を整える
あらゆる場において市民が受動喫煙をする機会を減らす
健康経営に取り組む事業所を増やす 健康経営の取組により従業員の健康状態が改善したと感じる事業所を増やす

■ 市民の皆様の健康づくりを支えるために、行政が中心となって関係機関・団体の皆様とともに重点的に推進する取組

将来を見据えた健康づくりの強化				自然に健康になれる環境づくり		デジタル技術等の更なる活用	誰も取り残さない健康支援		地域人材の育成／活動支援
職場を通じた健康づくり	女性の健康づくり応援	青年期からの意識啓発	健康を守る暮らしの備え	食環境づくり	禁煙支援・受動喫煙防止	健康状態の見える化と行動変容の促進	糖尿病等の重症化予防	健康格差を広げない取組	地域のつながりで行う健康づくり

歯科口腔保健の推進（歯科口腔保健推進計画）

生涯を自分の歯で過ごし、健康を維持していくために「生涯を通じて食事や会話ができる」を基本目標とし、それを実現するため、歯科口腔保健にかかる健康行動の中から、2つの行動目標を設定します。

行動目標1
むし歯・歯周病を予防する

行動目標2
口腔機能の健全な発育・発達・維持向上に努める



食育の推進（食育推進計画）

「食を通して健康と豊かな人間性を育み、活力ある横浜を創る」を基本理念とし、それを実現するため、2つの基本目標を設定します。

基本目標1
おいしく楽しい「食」や食環境づくりの推進が、市民一人ひとりの生涯を通じた健康を支える（健康増進の視点）



基本目標2
食の多様性や横浜らしい食文化を継承し、食に関する持続可能な環境を整える（社会・環境・食文化・食の安全の視点）



第3期 健康横浜21（素案）について
自由に御意見をお寄せください。

キリトリ線

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

日頃から横浜市の防災対策にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。
横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、
防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

(1) 保存パン 20 食入り	1,300 箱 (26,000 食)	程度
(2) 水缶詰 24 本入り	5,800 箱 (139,200 本)	程度
(3) おかゆ 20 食入り	2,700 箱 (54,000 食)	程度
(4) クラッカー70 食入り	500 箱 (35,000 食)	程度
(5) ビスケット 100 食入り	700 箱 (70,000 食)	程度

【参考】

・保存パン

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2024年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約2kg

・水缶詰

- ① 1箱当たりの本数：24本
- ② 賞味期限：2024年8月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：27cm×40cm×13cm／約8kg

・おかゆ

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2024年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約5kg

・クラッカー

- ① 1箱当たりの食数：70食
- ② 賞味期限：2024年1月または2月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：26cm×50cm×37cm／約7kg

・ビスケット

- ① 1箱当たりの食数：100食
- ② 賞味期限：2024年8月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：24cm×39cm×28cm／約5kg

2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

3 申込方法

(1) 申込期間

令和5年9月25日（月）から令和5年10月15日（日）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL または二次元コードよりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。

4 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）は、令和5年10月31日（火）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

5 引渡場所

方面別備蓄庫や各区役所で引き渡しします。配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

6 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカー、ビスケットは最大10箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願い致します。
- (4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- (5) 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申込いただいた各団体様で処分をお願いいたします。

担当：総務局地域防災課

避難支援担当 瀬戸、福田

TEL671-2011

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

※ 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカー、ビスケットは最大10箱まで申込可能です。

① 保存パン 1,300箱 (26,000食) 程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2024年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約2kg



② 水缶詰 5,800箱 (139,200本) 程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：2024年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
27cm×40cm×13cm／約8kg



③ おかゆ 2,700箱 (54,000食) 程度

【参考】

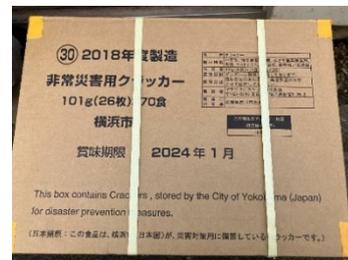
- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2024年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約5kg



④ クラッカー 500箱 (35,000食) 程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：2024年1月または2月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
26cm×50cm×37cm／約7kg



⑤ ビスケット 700箱 (70,000食) 程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：100食
- ・ 賞味期限：2024年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
24cm×39cm×28cm／約5kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和5年9月25日（月）～令和5年10月15日（日）

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。下記の【URL】または【二次元コード】よりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いいたします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c3b508f9-5079-4fa6-9c8d-deae9bfa9c52/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの「**申込番号**」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

申請の完了 サンプル

令和5年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）については、**令和5年10月31日（火）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表いたします。**

抽選結果の確認には、申込が完了した際に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、以下の【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



(4) 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大 25 箱まで、クラッカー、ビスケットは最大 10 箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願い致します。
- エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申しいただいた各団体様で処分をお願いいたします。

4 備蓄食料の配布場所

鶴見区：入船方面別備蓄庫（横浜市鶴見区弁天町3-1）

配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイト[※]に掲載しています。

※前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

5 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 （電話）045-671-2011

無料

～健康は健口(けんこう)から～

先着480名限定

訪問歯科健診

この事業は、横浜市の令和5年度在宅要介護者訪問歯科健診事業により実施します。

《事業実施期間》

令和5年9月1日～令和6年1月31日

加齢に伴う口腔機能の低下は、感染症の発症や嚥下障害など高齢者のADL（日常生活動作）に大きく影響します。

そこで、通院が困難な在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行うことにより、早期対応及び口腔機能の改善を図ります。

◆実施内容

◇対象者：・市内在住で歯科健診に行くことができない75歳以上（神奈川県後期高齢者医療制度対象者）で**要介護3以上※の方**

※ **要支援1・2、要介護1・2の方は、内科等の定期的な訪問診療を受けている場合に本事業の対象となります。**



・現在、医療保険や介護保険において歯科に関する治療・管理を受けていない方

◇内容：無料で、歯科医師によるむし歯、歯周病のチェック、お口の機能のチェック、歯科衛生士による歯みがきアドバイス等を行います。

*むし歯等の問題が見つかった場合で、診療、治療につながった場合は、保険診療となります。

◇自己負担：**無料**

◇申込方法：下記問合せ先までお電話・申込書(裏面)に必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込み下さい。

「訪問歯科健診」に関する問合せ・申込は
つるみ区歯科医療連携相談室

電話：070-4039-2626 FAX：0120-985-966



一在宅要介護者訪問歯科健診事業一
横浜市・(一社)横浜市歯科医師会



無料訪問歯科健診 申込書

FAX:0120-985-966

必要事項をご記入の上、上記FAX番号までお送りください。

【申込日】 年 月 日 No.

ふりがな			
申込者名	様		
受診される方 とのご関係	<input type="checkbox"/> 家族() <input type="checkbox"/> 担当ケアマネージャー <input type="checkbox"/> その他()		
電話番号	— —	FAX番号	— —

ふりがな			男・女
受診希望者名	様		
生年月日	明・大・昭 年 月 日 満 歳		
ご住所	〒 横 濱 市 鶴 見 区		
電話番号	— —		
主介護者	お名前	電話番号	— —

* あてはまる項目に✓を入れてください。

介護認定: 要介護3 要介護4 要介護5

(※内科等の定期的な訪問診療を受けている場合: 要支援1 要支援2 要介護1 要介護2)

* 訪問健診希望日時を教えてください。(希望日に○印をつけてください。)

	月	火	水	木	金	土	日
午前							
午後							

ご自宅の駐車スペース: 有 無 近隣駐車場: 有 無

【通信欄】

ご不明な点は☎070-4039-2626までお問合せ下さい。

つるみ区歯科医療連携相談室

～税を考える週間行事～

第27回 ほろびん劇場

令和5年11月8日(水)

会場 鶴見公会堂 (JR鶴見駅西口徒歩1分)

横浜市鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6・7階

開演 17時50分

(開場 17時～)

林家三平

木戸銭 2,000円 (全席自由席)

- ★チケットは鶴見法人会事務局にてお買い求めください。
- ★定員になり次第、販売を終了いたします。(お申込みはお早目をお願いいたします)
- ★車椅子の方のお席もご用意いたしておりますので当日スタッフまでお声掛けください。
- ★当日の感染症対策のマスク着用は任意でお願いします。



(はやしや さんべい)

本名：海老名 泰助 [えびな たいすけ] 東京都出身。「昭和の爆笑王」初代林家三平の次男、祖父は七代目林家正蔵。中央大学国際経済学科入学後、1990林家いっ平として落語家の修業に入る。1993ニッ目昇進。2002 下席より真打昇進。2009 下席より二代 林家三平 襲名。

寄席のタベ

プログラム

～前座～

林家 たたみ (落語)

入船亭 扇太 (落語)

マギー隆志 (マジック)

古今亭 志ん彌 (落語)

～中入り～

ロケット団 (漫才)

林家 三平 (落語)



入船亭 扇太

(いりふねてい せんた) 北海道出身。2017 入船亭扇遊入門。2018 前座、2022 ニッ目昇進。



林家 たたみ

(はやしや たたみ) 大阪府出身。2019 林家三平に入門。2021 前座。



マギー隆志

(まぎーたかし) 千葉県出身。1983マギー司郎に入門。マギー司郎の「芸は人間創りである」の言葉を肝に銘じて修行を始め、ついに念願がなつてひとりあるき始める。



古今亭 志ん彌

(ここんてい しんや) 東京都出身。1974 古今亭圓菊に入門。1974 前座、1978 ニッ目昇進、1988 真打昇進。



ロケット団

(ろけつとだん) サラリーマン、劇団員だった二人が劇団員を楽しませるためにコンビを結成。NHKの「年忘れ漫才競演」に抜擢された。

裏面もご覧ください

Web お申込みはこちらのフォームから！

【申込・お問い合わせ先】 受付時間 9:00～17:00 定休日 土・日・祝

公益社団法人 鶴見法人会事務局

E-mail : hojinkai@tsurumi.or.jp

横浜市鶴見区鶴見中央4-36-1 ナイス第2ビル5F

TEL (045) 521-2531 FAX (045) 503-2051



～税を考える週間行事～

第二十七回 ほうじん劇場

11/8(水) 開場 17:00 開演 17:50

木戸銭 2,000円 (全席自由)

会場：鶴見公会堂 (JR 鶴見駅西口徒歩1分)

鶴見区豊岡町2-1フーガ1 6・7階 TEL:045-583-1353

申込書に必要事項を記入の上、鶴見法人会事務局に FAX または Web でお申込み下さい。

* 記入漏れがある場合チケットのお取り置きはいたしません。

申込先 鶴見法人会事務局 FAX **045-503-2051**

(満席が予想されますので、お早目にお買い求め下さい。)

申込フォーム

簡単 Web 申込はこちら

ホームページ <http://www.tsurumi.or.jp>



定員となり次第
受付終了となります

第27回 ほうじん劇場申込書

令和5年 月 日

氏名		電話番号	
住所			
会社名	法人会会員の方は会社名をご記入ください。		合計 枚

購入方法 FAXまたはWebでお申込みの上、鶴見法人会事務局にてお買い求め下さい。

鶴見法人会事務局：横浜市鶴見区鶴見中央4-36-1 ナイス第2ビル5F

アンケート 「ほうじん劇場」は何でお知りになりましたか？

- 自治会・町内会
 回覧板 掲示板 その他 ()
- チラシを見て ◆設置場所
 鶴見法人会事務局
 その他設置場所 ()
- 広告媒体をみて
 タウンニュース ホームページ その他 ()
- 知人の紹介
- 「ほうじん劇場」を以前にご覧になりましたか？ (はい・ いいえ初めてです)
- その他 ()

令和5年9月吉日

自治会・町内会会長 様

横浜家事調停協会
横浜民事調停協会
神奈川民事調停協会
保土ヶ谷民事調停協会

横浜地区「調停手続相談会」開催のご案内およびチラシ掲示等のお願い

前略 昨年に引き続き、本年も11月に横浜家事調停協会・横浜/神奈川/保土ヶ谷の民事調停協会では、最高裁判所から委嘱を受け、4協会合同で「調停手続相談会」を開催する運びとなりました。なお、同相談会は横浜市のご後援を頂いております。

家庭内及び社会生活における様々な紛争解決の手段の一つとしての調停制度は、発足後100年を経過しましたが、残念ながら市民の方々の認識度は低く、積極的に利用されていないのが現状です。従いまして、未だに紛争解決に悩んでおられる方も多いのではないかと思います。

このような状況下、県下の4調停協会では、「調停手続相談会」を通じて本制度の普及を図り、紛争解決の一助としていきたいと考えております。

つきましては、貴自治会・町内会の皆様に同相談会開催についてご案内を頂きたく、開催チラシの掲示板への掲示や配布等につきまして、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

草々

開催日時：令和5年11月25日（土）10：00～15：30

開催場所：かながわ労働プラザ（京浜東北線 石川町駅・関内駅 徒歩5～6分）

<ご参考：調停制度とは>

裁判以外での紛争解決の手段として調停があります。調停は裁判官と民間の調停委員二人で構成する調停委員会が当事者の言い分を聴き、当事者双方が納得して問題の解決を図れるよう助言や仲介を行う制度です。合意内容は、裁判の判決と同一の効力を持ちます。

また、調停は訴訟ほどには手続きが難しくなく、誰でも簡単に利用できるうえ当事者は自由に言い分を述べるができるという利点があります。

以上

調停手続相談会

予約不要

不動産

近隣トラブル

借金

交通事故

相続

労働問題



離婚・婚姻費用・養育費等

このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。(秘密は厳守します)
なお、本相談会は税務、法律の相談会ではありませんので、ご注意ください。
また、コロナ感染予防のため発熱等体調不良の方は、来場をご遠慮ください。

日時

令和5年11月25日(土)

10:00~15:30
(受付終了15:00)

場所

かながわ労働プラザ

JR京浜東北・根岸線「石川町駅」中華街口(北口) 徒歩3分
JR京浜東北・根岸線「関内駅」南口 徒歩8分
横浜市営地下鉄ブルーライン「伊勢佐木長者町駅」出口2 徒歩12分
横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」出口1 徒歩12分



申込

予約不要・当日会場で受付

主催

公益財団法人 日本調停協会連合会
横浜民事調停協会 横浜家事調停協会
神奈川民事調停協会
保土ヶ谷民事調停協会

後援

最高裁判所 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所
横浜市民局

問合せ先

横浜地方裁判所 総務課庶務第二係
横浜家庭裁判所 総務課庶務係

電話 045-664-8778

電話 045-345-3505

あした咲く花

みつけよう



理化学研究所・横浜市立大学

一般公開

2023

10/21 SAT

10:00 - 16:30 (雨天決行)



理化学研究所・横浜市立大学
一般公開特設サイト

入場無料
事前登録制
(先着順)



内容：講演・セミナー、体験イベント、施設見学など

<https://www.yokohama.riken.jp/openday/>

主催：国立研究開発法人理化学研究所 横浜キャンパス・公立大学法人横浜市立大学 鶴見キャンパス



今年の理化学研究所・横浜市立大学の一般公開は、4年ぶりの完全現地開催です。



入場には事前登録が必要です(定員あり・先着順)。また、入場登録に加えて、一部イベントは事前申込制(抽選)となります。詳しくはウェブサイトでご確認ください。

ピックアップイベント

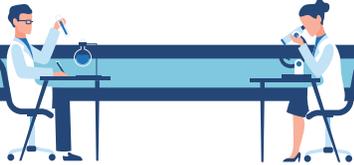
当日のイベントの一部をご紹介します!

体験イベント

いろいろな野菜・果物からDNAを抽出しよう!

対象:小学生以下

DNAは人間を含むすべての生物の「設計図」です。この企画ではブロッコリー、みかん、エリンギなど、いろいろな野菜・果物から、アルコールや台所用洗剤など身近な材料を使ってDNA抽出実験を行います。



体験イベント

DNAを解読して犯人を見つけよう!

対象:
小学生高学年以上
高校生以下

実験室にて事件発生!現場には犯人の手がかりが残されていた!!複数の容疑者がいるが、証拠からだけでは割り出せない...次世代シーケンサーを使用してDNA配列を解読し、犯人の特定に挑戦だ!実験操作と解析の一部を体験してみよう!



体験イベント

タンパク質を観察してみよう!

～光る?発電する?～

対象:小学生以下

タンパク質を観察してみましょう。生物の発光、発電を通してタンパク質の性質を楽しみながら理解できます。



開催詳細やご予約はWEBで
<https://www.yokohama.riken.jp/openday/>

2023
10/21 SAT

他にもイベントが盛り沢山!

10:00 - 16:30

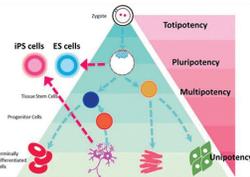
入場登録、イベントの事前申込は9/1(金)からウェブサイト受付開始します

講演

いきものの基本単位である細胞について

対象:すべての方

いきものとは何でしょうか。生物と非生物を分けている物とは?いきものの基本的な単位である細胞を理解することで、生き物を構成するDNA、RNA、遺伝子、ゲノム、タンパク質などについて理解が深まります。日々研究に使用している細胞について、その構造や多様な使い道をご紹介します。iPS細胞を使った疾患研究や細胞と医薬品の新しい関係についてお話しします。

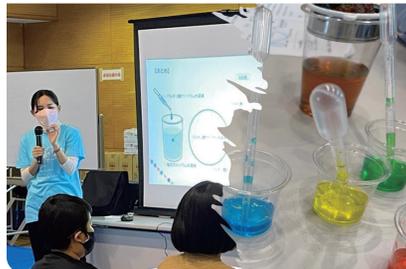


体験イベント

カラフルイクラを作ろう!

対象:小学生

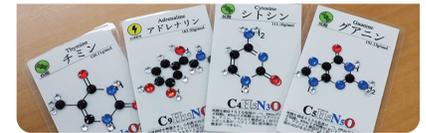
人工イクラの作成体験を通じて、昆布やもずく、わかめなどのねばりに含まれるアルギン酸ナトリウムが線維化する仕組みを学び、液体からゲルへの変化を楽しみます。



体験イベント

キラキラデコビーズで分子構造を作ろう!

対象:親子



体験イベント

ユーグレナストラップを作ろう!

対象:小学生以上



最新情報、事前登録はWEBから!

横浜 一般公開

<https://www.yokohama.riken.jp/openday/>



国立研究開発法人理化学研究所 横浜キャンパス
〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目7番22号
TEL: 045-503-9111(代表) E-mail: yokohama@riken.jp

公立大学法人横浜市立大学 鶴見キャンパス
〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目7番29号
TEL: 045-508-7201(代表) E-mail: tsuru-admin@yokohama-cu.ac.jp

令和 5 年 9 月 19 日
鶴見区自治連合会定例会
財政局、教育委員会事務局、鶴見区

(仮称)豊岡町複合施設再編整備事業について(報告)

1 意見交換会の実施について

(1) これまで実施した意見交換等

◇保護者説明会【令和5年5月15日】

概要：豊岡小学校の保護者の方を対象に、小学校の建替えによる機能改善の考え方、複合施設再編整備事業の概要について説明しました。

◇意見交換会（ワークショップ）【令和5年5月21日、27日】

概要：鶴見区在住、在勤、在学の方から公募にて参加者を募集し、前提条件を極力設けず、施設での魅力的な過ごし方、使い方等について、幅広く様々な意見を伺い、基本構想案の策定のためのアイデアをいただきました。

(2) 意見交換の実施概要

◇意見交換会

趣旨：(1)の意見交換等を踏まえた「基本構想素案の策定に向けた考え方」(複合施設として整備すること、コンセプト、機能・サービスの内容など)をご説明し、地域の方々のご意見やご要望を伺います。

日時、場所：

第1回 10月28日(土) 14:00~15:30 豊岡第2第3会館

第2回 10月29日(日) 10:00~11:30 鶴見区役所6階会議室

第3回 11月2日(木) 18:00~19:30 ハーモニーとよおか会議室

定員：各回30名

対象：豊岡小学校の保護者、学区にお住まいの方

豊岡地区、鶴見中央地区(豊岡町、佃野町、諏訪坂、寺谷1,2丁目、東寺尾中台、鶴見中央1~5丁目、鶴見1,2丁目)にお住まいの方
豊岡商店街協同組合、三角大通り共栄会、つくの商店街協同組合の事業者の方

参加者決定方法

- ・事前申込みによる参加者(定員制、先着順)

意見交換の主な内容

- ・複合施設として整備すること
- ・複合施設の機能・サービスの内容など

◇ニュースレター配布による意見募集【令和5年10月予定】

趣旨：説明資料をホームページで公開し、区民のみなさまから広くご意見を伺います。

方法：ホームページや施設での配架等によりニュースレターを配布し、メールなどで意見を募集します。

※意見交換会、意見募集の詳細については、横浜市ホームページでご案内する予定です。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/fmsuishin/facility-management/toyooka/>



(3) 今後の予定

※基本構想素案は、令和5年12月頃の公表を目指しています。

※建物の配置計画や工事の大まかなスケジュールは、基本構想策定後に事業計画案（基本計画図、事業手法等）の中で検討します。事業計画案の説明は令和6年度に実施する予定です。

※工事の詳細スケジュール、施工計画（大型車両の出入り、仮設計画等）は、施工者の決定後、工事開始前に説明する予定です。（令和8年度頃（予定））

※複合施設の竣工は令和14年度以降を想定しています。

※想定スケジュール（令和5年度～）

R5年10月中旬頃	基本構想素案の策定に向けた考え方（公表）
10月下旬頃	基本構想素案の策定に向けた小学校保護者、地域のみなさまとの意見交換 ニュースレター配布による意見募集（ホームページ等）
12月頃	基本構想素案（公表）
12～1月頃	基本構想素案に関する意見交換（基本構想素案説明会） 基本構想素案に関する意見募集（ホームページ等）
R6年2月頃	基本構想（公表）
R6年度	事業計画案（基本計画図（建物配置計画）、事業手法等）（公表） 事業計画案に関する意見交換 ニュースレター配布による意見募集（ホームページ等） 事業計画確定
R6～7年度頃	施設計画等検討
R8年度頃	工事開始（予定）
R14年度以降	竣工（予定）

※工事期間は6年程度とし、建物配置等により前後することが想定されますが、可能な限り短縮できる手法を検討します。なお、意見交換でのご意見の内容や検討の進捗等により、変更する場合があります。

令和5年度 個別避難計画の取組について

(横浜市災害時要援護者支援事業)



1 個別避難計画とは

災害が起きた時、避難をする際に支援が必要な高齢者や障害者ごとに、支援する人や避難先等の情報を記載した計画で、作成には本人の同意が必要です。

2 取組の背景

近年の風水害における全体の死者のうち、令和元年度台風第19号では約65%、令和2年7月豪雨では約79%が65歳以上の高齢者でした。また、障害のある方についても、被害にあった事例が多くありました。

これを踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。

3 主なポイント

・ケアマネジャー、計画相談員等(以下「福祉専門職等」という。)の協力による計画策定が推奨されています。

・優先度(洪水浸水想定区域等、当事者本人の心身の状況、独居等の居住実態など)の高いと判断する者について、地域の実情を踏まえながら、法改正(令和3年5月)からおおむね5年程度で作成に取り組むこととされています。

(避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針より)

4 令和5年度の取組

これまで横浜市では、地域の皆様とともに災害時要援護者支援に取り組んでまいりました。昨今、大規模な風水害の発生頻度が上がっており、これまで地震対策として検討されてきたことに加え、風水害への対策も必要となっております。市内でも、河川や地形を踏まえ、そこに暮らす特に避難をする際に支援を必要とする方をどのように支援していくか検討していく必要があり、昨年度は一部地区でモデル事業を実施しました。

以上を踏まえ、本市では風水害を想定して個別避難計画の作成を進めてまいります。

(1) 個別避難計画の作成方法

洪水浸水想定区域等に居住する災害時要援護者のうち、要介護度等の身体状況などから抽出し、福祉専門職等の協力により、状況確認と作成の働きかけを平行して行います。

詳細は次頁のフロー図をご確認ください。

(2) 実施地区

鶴見区、南区、保土ヶ谷区、港北区、戸塚区

※ 実施地区は令和5年度の取組内容を踏まえ、段階的に拡大していきます。



(3) 対象者

次の条件をすべて満たし、個人情報等の同意確認が取れた方

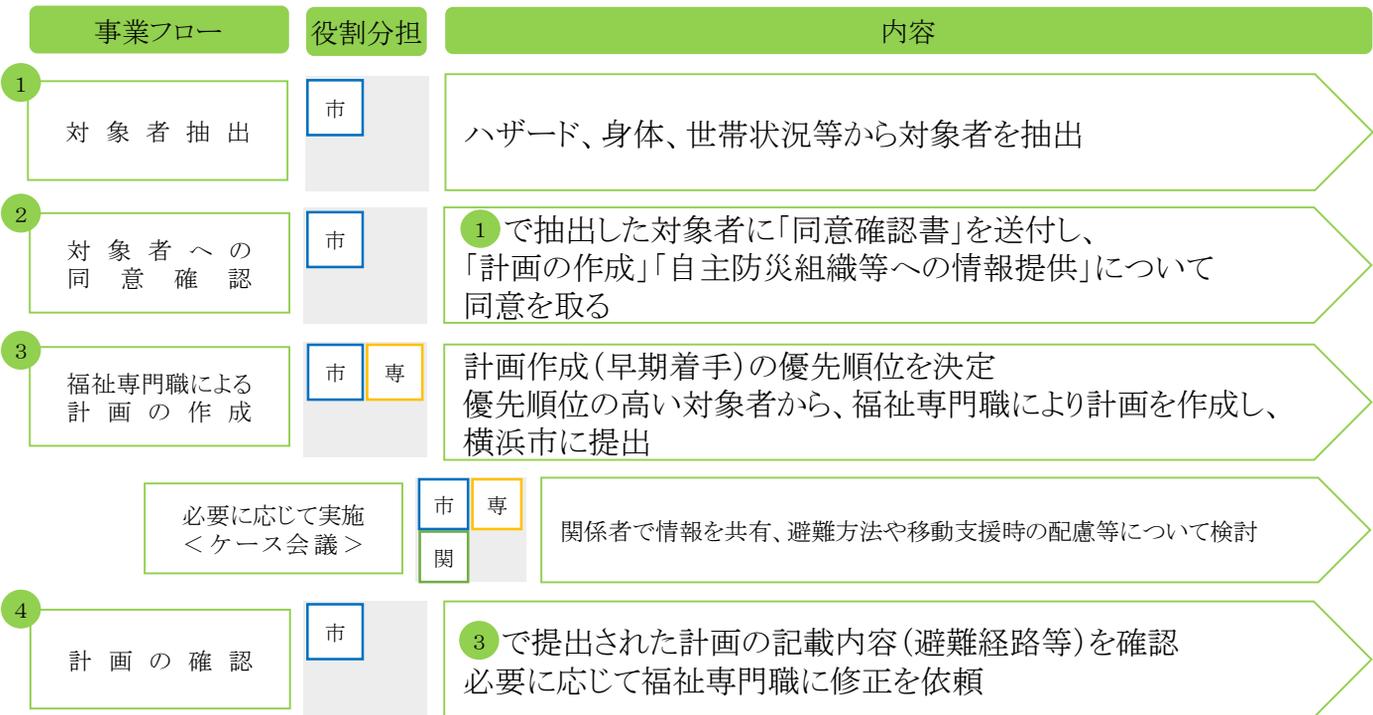
- ① 洪水浸水想定区域(想定最大規模)または即時避難指示対象区域に居住する方
- ② 要介護3、4、5いずれかの認定を受けている方または身体障害者手帳が交付され、障害程度等級が1級である方
- ③ 独居等で支援者がいない方
- ④ お一人で避難所等に移動することが困難な方

<個別避難計画作成の流れ>

横浜市 = 市

福祉専門職 = 専

関係機関 = 関



5 ご協力をお願いしたいこと

(1) 問合せ先のご案内(上記<個別避難計画作成の流れ>②)

対象者への「同意確認書」の送付は9月下旬から10月上旬を予定しています。

対象者から「同意確認書」に関するご相談があった場合は、「同意確認書」に記載されている問合せ先をご案内いただきますようお願いいたします。

(2) ケース会議へのご参加(上記<個別避難計画作成の流れ>③の下)

個別避難計画の作成にあたり、関係者間で情報を共有し、災害時に本人が避難するために必要な配慮等について検討する会議を実施する場合があります。その際は、会議への参加を依頼させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

(3) 災害時要援護者支援の取組推進

個別避難計画は、災害時要援護者支援の取組を補完するものです。

各地域の皆様におかれましては、引き続き、日頃からの要援護者に対する「声かけ、見守り」などの、地域ぐるみで「災害から要援護者を守る」取組の推進にご協力をお願いいたします。

【担当】

横浜市健康福祉局福祉保健課

電話：045-671-4056

Mail：kf-saigaiyengo@city.yokohama.jp

敬老パスの一斉更新について

令和5年敬老パス（令和5年10月1日～令和6年9月30日）について、7月から10月にかけて一斉更新が始まっています。今年度は敬老パスがIC化して初めての更新です。

つきましては、一斉更新のスケジュールについて、地域の皆様へご周知いただくとともに、有効期間の確認方法を示したチラシの掲出にご協力をお願い申し上げます。

1 一斉更新のスケジュール

	有料区分の方		無料区分の方 (身体障害者手帳をお持ちの方など)	
	ICカードをお持ちの方	ICカードをお持ちでない方	ICカードをお持ちの方	ICカードをお持ちでない方
負担金の 支払期限	9月8日（金）	8月25日（金）	7月12日（水） ※申請書の提出期限（負担金はなし）	
ICカード	お持ちのICカードを 引き続き使用します。 ※捨てないでください。	ICカードを郵送（特定 記録）でお送りします。	お持ちのICカードを 引き続き使用します。 ※捨てないでください。	ICカードを郵送（特定 記録）でお送りします。
	10月1日（日）～ 令和5年敬老パスの利用開始（※納付期限内にお支払いいただいた方）			

2 有効期間の確認方法に関するチラシの掲出及び配布に関するお願い

(1) 有効期間の確認方法

令和5年敬老パス（令和5年10月1日～令和6年9月30日）の有効期間は、カードに記載された交付番号下8桁の数字を用いて、インターネットまたはお電話にて確認することができます。

【インターネット】 <https://keipa.city.yokohama.lg.jp/>

【お電話】 0120-192-123

(2) チラシの掲出及び配布に関するお願い

(1) 有効期間の確認方法をお知らせするチラシを作成しましたので、令和5年10月31日まで掲示板に掲出をお願いいたします。

捨てないでください



(担当) 鶴見区高齢・障害支援課
田辺、清水
TEL 045-510-1768

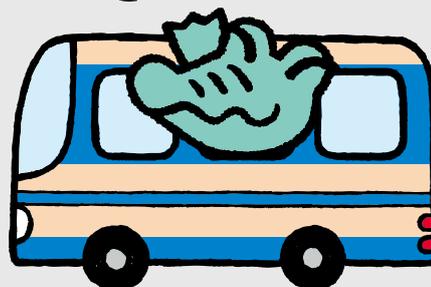
更新手続きが終わっても、今使っている

敬老パスは捨てないで！

令和5年10月1日以降も引き続き同じカードを使います



カード記載の交付番号
下8桁の数字で有効期間
を確認できるよ！



有効期間の確認方法

※負担金を支払ってから3週間以降にご確認ください



インターネットで確認する (<https://keipa.city.yokohama.lg.jp>)

- 1 右の二次元コードをスマートフォンで読み取る ▶▶
- 2 「有効期間確認」を選択する
- 3 「ログインID」にカード記載の交付番号下8桁の数字を入力し、「有効期間を確認する(次へ)」を押す



電話で確認する ※9月から開始

- 1 0120-192-123 (自動音声応答ダイヤル)
- 2 音声にしたがって「1」を押す
- 3 カード記載の交付番号下8桁の数字を押す

認知症 ポジティブ!



認知症は今や高齢者の4人に1人になると言われる身近な病気です。
認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために、認知症について知り、
ご本人の立場になって寄り添う、認知症に対するポジティブケアを学びます。

2023.10.26 木 14:00 → 16:00 (受付13:00 →)

先着 350名 申込不要
当日直接会場へ

会場 鶴見公会堂 鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階
詳細は裏面へ

講師 やまぐち はるやす 山口晴保氏(群馬大学名誉教授・医師)

認知症の医療(日本認知症学会専門医)やリハビリテーション医学(日本リハビリテーション医学会専門医)を専門とし、近年は認知症の実践医療や脳活性化リハビリテーション、認知症ケアにも取り組まれている。

NHK「クローズアップ現代」「ためしてガッテン」などのテレビ出演や、「認知症ポジティブ!」「認知症予防 3版」等、著書多数あり。



パネル展示など認知症に関する情報コーナーもあります。ぜひ会場内ロビーもご覧ください

会場

鶴見公会堂

鶴見区豊岡町2-1 フーガ1号館 6階

アクセス

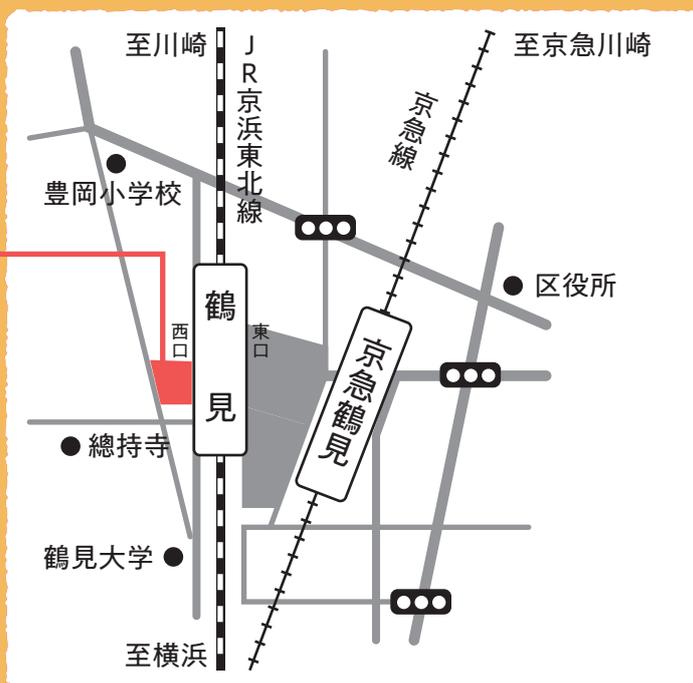
JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車徒歩1分

京浜急行線「京急鶴見駅」下車徒歩5分（改札出て西口へ）

※鶴見公会堂には専用駐車場はありません。

西友の駐車場（割引あり）、または周辺のコインパーキング等（割引なし）をご利用ください。

鶴見公会堂



令和5年度 横浜市鶴見区人権啓発講演会

男らしさ、女らしさより 自分らしさが 社会を変える

～LGBT・男性・女性とは～

定員
500名
〔事前申込制・先着順〕
入場無料

講師★
ブルボン子氏
女装パフォーマー
ライター

2023年

12月7日〔木〕

13:30～15:00
〔開場 13:00～〕

鶴見公会堂

鶴見区豊岡町2-1 フーガ1号館6階
JR「鶴見」駅西口徒歩1分、
京急本線「京急鶴見」駅東口徒歩5分
※お車でのご来場はご遠慮ください。



申込方法 電話、FAX、ウェブサイト、窓口（詳細は裏面）
2023年9月28日（木）から定員に達するまで
手話通訳・一時保育あり（※要申込）
※オンライン視聴（通信料自己負担）は1/15～1/31

講師プロフィール

1971年生まれ、岐阜県出身。
早稲田大学文学部在学中の1990年、ゲイのためのパソコン通信を立ち上げる。
ゲイ雑誌『Badi』の編集主幹と同時に女装パフォーマー集団を主宰。NHKなどの
LGBTや多様性を扱う番組に出演多数。
『夏休み！ラジオ保健室～10代の性の悩み相談～』（NHKラジオ第一）3年連続
総合司会を務める（NHK放送総局長特賞受賞）。
近年では、企業内セミナー、全国自治体や大学・高校での講演活動のほか、
HIV/性感染症の啓発イベント、『東京レインボープライド』をはじめとする日本
全国のLGBTプライドイベントでのMCやパネリストも務める。

申込詳細は、チラシ裏面または鶴見区ウェブサイトをチェック！ ↓

問合先
申込先

主催：鶴見区総務課庶務係（5階5番窓口）★ 平日8時45分から午後5時まで

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1 電話：045-510-1653 FAX：045-510-1889



今年も入船公園にて開催決定♪
さあ、みんな一緒にカリーサビラ!!



みんなで弾こう!
目指せ鶴見1000人三線

LIVE&舞踊

司会/シーサー玉城 & かじくあつし

4日(土)

- 奏絵 (のーごろうし)
- 加治工勇
- YAASUU (ヤースー)
- ヤンバラー宮城
- 知念榮琉球民謡研究所
- ぶからず三線教室
- 琉球舞踊重踊流志扇美智の会
- 琉舞鶴之会
- 横浜エイサー沖鶴
- 久保田守礼会
- 儀間神奈川會
- 潮琉会

5日(日)

- 大工哲弘 with 苗子
- ちゅうざんBAND
- ジャーパーボンス
- 大里均琉球民謡研究所
- 琉球民謡登川流関東支部
- 上間裕子琉舞研究所
- プロコ城南
- ダンススタジオ「WAAAPS」キッズダンス
- 鶴見エイサー潮風
- 東京中野区新風エイサー
- 和光青年会
- 横浜西多摩エイサー太鼓

※出演者は当日変更になる場合もございます。

- 瓶詰め美らアクア
- オリジナル島さうり作成
- シーサー色塗り体験
- マリニアグセサリー手作りの体験

沖縄の音楽・文化・食を楽しもう!!
いっぱいまーさんどー!



OKINAWA FESTIVAL IN YOKOHAMA

カリーサビラ

鶴見

第八回

2023年
11/4(土)・5(日)

入場無料 当日は駐車場がありませんので
お車でのご来場はご遠慮下さい

〈時間〉 **11:00~17:00**

〈会場〉 **横浜市鶴見区 入船公園**
神奈川県横浜市鶴見区弁天町3-1

- ◆ JR 鶴見線「浅野」駅下車徒歩1分
- ◆ JR 鶴見駅東口より市営バス15・27 系統「入船橋」バス停下車徒歩3分
- ◆ 京急鶴見駅・JR 鶴見駅下車徒歩 30 分

お問合せ 鶴見ウチナー祭実行委員会<事務局/(株)おきなわ物産センター内>
横浜市鶴見区仲通3-74-14 uchina.fes@gmail.com TEL.045-504-7816 FAX.045-511-2351

- 主催/鶴見ウチナー祭実行委員会 ■共催/鶴見区、琉球新報社
- 後援/(一財)沖縄観光コンベンションビューロー、仲通商店街商和会、横浜・鶴見沖縄県人会
- 協賛/オリオンビール(株)、(有)比嘉酒造、久米仙酒造(株)、宜野座村商工会、(有)南風花食品、クランベイスエステート(株)
- 協力/(株)river stone、(株)おきなわ物産センター、沖縄企画ユンタクヤ、(株)恋の島factory、WASIKI、東京ヤサカ観光バス(株)、東芝エネルギーシステムズ(株)、サカタのタネクリーンサービス(株)、NPO法人まなひろ

●鶴見ウチナー祭オフィシャルサイト●
<https://www.tsurumi-uchinafes.jp/>

Autumn FES in Tsurumi 2023

The Heartbeat to the Future

鶴見在住・在学の中高生によるダンスセッション

事前申込
不要

入場
無料



日程

2023年11月11日(土) 10時開演 14時終了予定

会場

鶴見公会堂 横浜市鶴見区豊岡町2-1 Fuga1

詳細は HP または Instagram をご覧ください

主催：鶴見区青少年指導員協議会
共催：鶴見区役所

お問合せ：tr-shogaigakushu@city.yokohama.jp



@autumnfes_tsurumi
ぜひフォローお願いします

令和5年9月19日

鶴見区自治会・町内会長 各位

つるみ臨海フェスティバル実行委員会
委員長 中村 壽晴

第33回つるみ臨海フェスティバルの御案内について

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、鶴見臨海部の発展に多大なる御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、つるみ臨海フェスティバルの開催にあたりましては、各自治会・町内会より御協賛をいただき感謝申し上げます。

お陰さまで、今回のフェスティバルも誰もが楽しめるイベントとして、60以上の企業・団体による模擬店や地域の学校等によるステージなどを用意し、開催に向けた準備を順調に進めているところです。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、会場への御来場を賜りたくお願い申し上げます。

記

1 日 時：令和5年10月21日（土）

開会式 9時30分～9時45分（予定）

フェスティバル：9時30分～15時30分

※荒天の場合は中止とし、順延はありません。

※中止の場合は当日6時ごろ区ホームページに掲載します。また、8時以降、横浜市コールセンター（Tel. 045-664-2525）でも御案内します。

2 会 場：入船公園（※裏面の案内図をご覧ください。）

※駐車場の御用意は致しかねます。公共交通機関を御利用ください。

以上

（連絡先・問合せ先）

鶴見区地域振興課 井上、平山

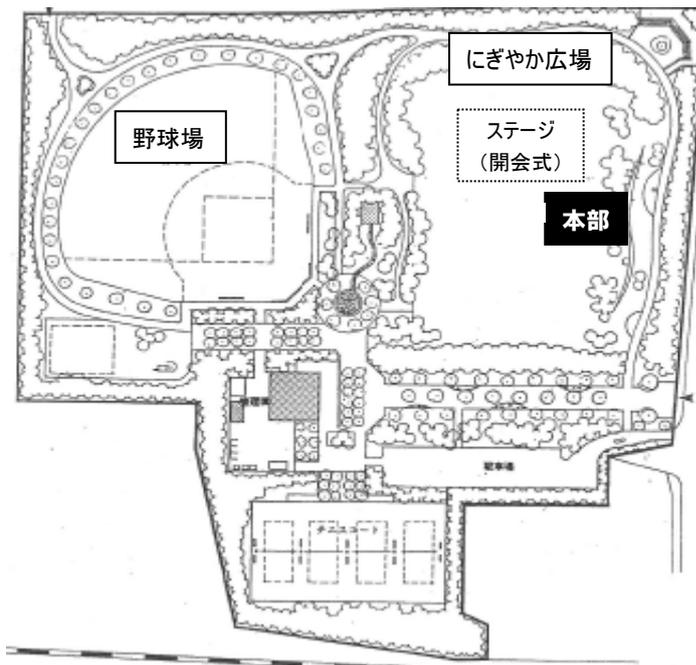
電話：510-1687 FAX：510-1892

■入船公園（つるみ臨海フェスティバル会場） 案内図



所在地 鶴見区弁天町3-1
アクセス JR 鶴見線「浅野駅」より徒歩1分
鶴見駅東口から市営バス15・27系統
「入船橋バス停」より徒歩3分

■会場案内図（入船公園）



令和5年9月19日

自治会・町内会長 様

鶴見区地域振興課長

令和5年度「防犯パトロール物品の配布」及び「鶴見区地域防犯リーダー研修会」の開催について（ご案内）

地域の防犯力の向上のため、地域で防犯パトロールを行っている自治会町内会に、防犯パトロール物品を配布します。

また、自治会町内会の会長・防犯部長を対象に「地域防犯リーダー研修会」を開催します。本物の俳優の芝居でワクワク楽しみながら、自分の力で特殊詐欺から身を守る「防犯力」を身に付け、「だまされないプロ」になる方法を学びましょう。

1 防犯パトロール物品の提供

自治会町内会のパトロール活動に必要な物品につきまして、例年どおり各自治会町内会へ配布します。

今年は、全自治会町内会に下記の配布物品をすべて1個ずつ配布できます。

配布の希望を、「防犯物品申込書」【別紙1】に記入し、FAXで送付してください。

なお、鶴見区で特殊詐欺が多く発生していることから、**のぼり旗（特殊詐欺注意）**については、**10月に全自治会町内会に1枚ずつ配布しますので、掲出をお願いします。**

【配布物品】

1 タスキ（防犯パトロール中）	2 防犯帽子
3 防犯ベスト（防犯・防犯パトロール中）	4 のぼり旗（防犯パトロール実施中）
5 LED信号灯	6 のぼり用ポール

すべての物品の配布を希望しない場合は、連絡不要です。

2 地域防犯リーダー研修会

日頃から自治会町内会において防犯活動に携わっている方を対象に、防犯対策をテーマにした研修会を行います。

(1) 日 時 令和5年11月9日（木） 14時00分～ 1時間程度

(2) 会 場 鶴見区役所6階8・9号会議室

(3) 募集人員 先着 100人

(4) 対 象 自治会町内会長・防犯部長等 各自治会町内会2名まで

(5) 講義内容

別添チラシのとおり

(6) 申込開始 令和5年10月3日（火）9時から（先着）

(7) 申込方法 チラシ裏面の「地域防犯リーダー研修会申込書」【別紙2】に記入し、FAXで送付してください。

(8) その他

この研修は、感染症等の状況により中止にさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。その際は、申し込まれた方に個別にご連絡します。

3 事務担当

鶴見区地域振興課 防犯担当 高橋

電話：045-510-1688 FAX：045-510-1892

申込先：FAX 510-1892

鶴見区地域振興課 防犯担当 高橋 あて

【防犯物品申込書】自治会・町内会名申込担当者 氏名住所 鶴見区電話 () 携帯電話 ()

配布物品	配布 可能数	配布希望の有無 (どちらかに○印を)	
1 タスキ	1	有	無
2 帽子	1	有	無
3 ベスト	1	有	無
4 のぼり旗(防犯パトロール)	1	有	無
5 LED信号灯	1	有	無
6 のぼり用ポール	1	有	無

※ 用意ができ次第、申込担当者の方にご連絡します。

配布の希望が無い場合は、送付していただく必要はありません。

申し込み締め切り 令和5年10月31日(火)

自治会町内会長 各位

自治会町内会長
防犯部長等が対象です

令和5年度 鶴見区地域防犯リーダー研修会

日時：令和5年11月9日（木）
午後2時～ 1時間程度
会場：鶴見区役所6階会議室

【内容】

- 「防犯演劇」 出演：表現のチカラ 代表 はだ 一朗
地域の防犯力で詐欺グループに対抗しよう！
本物の俳優の芝居で、ワクワク楽しみながら、自分の力で「特殊詐欺」から身を守る「防犯力」を身につけ、「だまされないプロ」として地域から「特殊詐欺被害」を無くしましょう！

「表現のチカラ」とは、演劇や歌唱等の様々な表現の技術で社会問題の周知や啓発を目的とした講演やワークショップなどを行っている任意団体です。

横浜市内でも「特殊詐欺」の防犯啓発を、2019年から毎年10回程度実施しています。



○防犯講話

鶴見警察署生活安全課

鶴見区の犯罪発生状況を勉強しましょう。



【申し込み】

裏面の申込用紙をFAXしてください。
申込開始：10月3日（火）9：00から
定員：先着100名
（参加の可否を10月27日までに連絡）
各自治会町内会2名まで
※ FAXが無い場合は電話も可
（045-510-1688）



主催：鶴見区役所地域振興課 電話 045-510-1688

申 込 先：FAX 045-510-1892

鶴見区地域振興課 防犯担当 高橋 行

申込開始日：令和5年10月3日(火) 9:00～**「鶴見区地域防犯リーダー研修会」申込書****11月9日（木）午後2時からの研修会に参加を申し込みます。**

自治会町内会名 （ ）

	氏 名	連絡先(携帯電話可)
申込代表者		
申込者 2		

申込は1自治会町内会2名とさせていただきます。**参加の可否については、10月27日（金）までに連絡します。****また、事情により中止等になる場合には、個別にご連絡します。**

※ いただいた個人情報は、当研修会以外での利用は行いません。

令和5年度首都圏 放置自転車クリーンキャンペーン 横浜市実施要綱

目的

安全で円滑な交通環境の確保を図るため、放置自転車クリーンキャンペーンを展開し、「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づく対策を推進します。

期間

令和5年10月1日（日）～10月31日（火）の1か月間

スローガン

「自転車の 代わりに置こう 思いやり」



重点

1. 放置自転車の防止
2. 交通ルールの遵守と駐車マナーの向上



放置自転車クリーンキャンペーンの様子



路上自転車駐車場の整備状況（イセザキモール）

各機関・団体の主な取組

共通事項

- 1 「重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等を注視しつつ、それぞれの地域等の実態に即した各種活動を積極的に推進します。
- 2 運動の趣旨を周知徹底し、「運動の重点」の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行います。
- 3 自転車利用者の交通ルールの遵守とマナー向上を図るための広報を行います。

横浜市・区

- 1 放置自転車の追放気運を高めるための広報啓発活動を推進します。
- 2 放置自転車をなくすための指導警告や移動・撤去活動を積極的に推進します。
- 3 自転車の損害賠償責任保険等加入、乗車用ヘルメット着用の周知・啓発を推進します。

警察

- 1 交通事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違法駐車などの指導取締りを強化します。
- 2 関係機関・団体の自主的活動を促進するため必要な情報の提供と支援を行います。
- 3 交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の広報啓発を推進します。

交通安全協会

- 1 各種キャンペーンを実施し、地域住民の放置自転車の追放気運の醸成を図ります。
- 2 事業所等に対し、使用者や管理者などを中心とした事業所ぐるみでの違法駐車等追放気運を高めるよう働きかける。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

教育関係

- 1 違法駐車や放置自転車の追放についての啓発・教育を推進します。
- 2 盗難自転車の多くは放置されてしまうので盗難の防止について指導します。

道路管理者・鉄道事業者

- 1 道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、この運動の周知を図るとともに、交通マナーの向上のための広報啓発活動を推進します。
- 2 駅周辺の放置自転車の移動活動に協力します。
- 3 関係機関と連携を図り、駅周辺の駐車場・駐輪場の整備推進に努めます。

地域

- 1 違法駐車や放置自転車などの迷惑性や自転車のマナー等について地域で話し合いましょう。
- 2 会合等を利用し、違法駐車や放置自転車等の問題について認識を高め、違法・迷惑駐車を「しない・させない運動」を推進しましょう。
- 3 関係機関・団体が実施する放置自転車等クリーンキャンペーン等に参加しましょう。
- 4 車・自転車・バイクで外出する際は、決められた場所以外にはとめないようにしましょう。

横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課

電話045(671)2323

令和 5 年 9 月 19 日

各自治会町内会長 様

鶴見区自治連合会 会 長 石川 建治
防災部長 小林 政晴

「自治連合会主催の防災イベントへ参加」について（お願い）

仲秋の候 皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
地域に活気が戻りつつあり、各拠点における防災訓練等についても本格実施が予定されています。一方、防災訓練に一度も参加したことがない住民や若い世代などの防災意識の向上が課題です。

そこで、鶴見区自治連合会が主催となり、地域の防災への備えや防災力の向上を図るために、全連合が一体となって防災イベントを実施します。つきましては、各自治会町内会にて参加者のとりまとめへのご協力をお願いします。多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

1 開催概要

- (1) 日時 11 月 19 日（日）9 時 00 分～11 時 45 分（小雨決行 荒天中止）
- (2) 場所 鶴見花月園公園 大原っば
- (3) 主催 鶴見区自治連合会
- (4) 内容 集まれ！防災パーク ～スタンプラリーで学ぶ・体験する・遊ぶ～
- (5) 対象 自治会町内会役員の皆さまをはじめ、各連合から 20 名程度
※20 名以上のご参加はおおいに歓迎です。

2 依頼事項（必ず、下記の人数以上でご参加くださいますようお願いいたします）

- (1) 各連合から当日の運営協力者 3 名のご参加をお願いします。
- (2) 各連合 20 名程度のご参加をお願いします。
(※うち、約半数の 10 名程度は小・中学生・高校生・大学生・専門学生等の若い世代に参加の呼びかけをお願いします。)

3 各自治会町内会への依頼内容

各連合でとりまとめいただき、10 月 10 日（火）までに F A X または E メールで事務局（区政推進課）までお申し込みをお願いします。別紙参加者確認票に必要事項をご記入の上、ご送信ください。

4 添付資料

チラシ
参加者確認票

【事務局】

鶴見区区政推進課 長谷川、岩間、猿谷、原田
TEL : 510-1678 FAX : 504-7102

Email : tr-chiikiriyoku@city.yokohama.jp

\集まれ！/ 防災パーク

～スタンプラリーで学ぶ・体験する・遊ぶ～

11/19 (日)

9:00～11:45

鶴見花月園公園 大原っぱ

ブース展示

楽しく防災を学べるブース
がたくさん♪

出展団体

消防・警察・自衛隊・国際交流ラウンジ・ABCジャパン・鶴見小学校・横浜商科大学・鶴見区自治連合会・区役所 など

ステージ

- 消防音楽隊・ポートエンジェルス119
- 防災ジャグリング
- 小学生によるソーラン節パフォーマンス など

体験広場

- 水消火器体験
- 煙体験
- AED体験 など



※写真はイメージです

スタンプラリーをしながら
防災について楽しく学ぼう！

アクセス

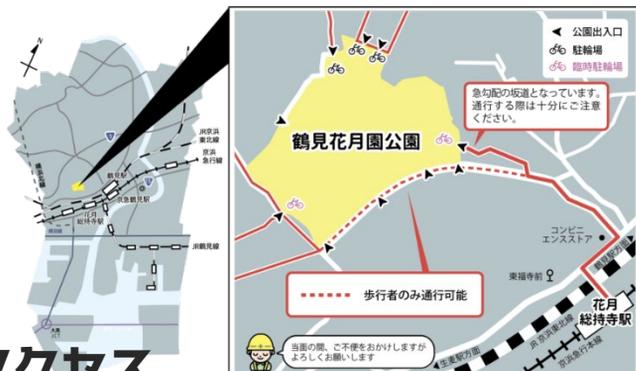
住所：横浜市鶴見区鶴見1丁目1番1 ※公園に、駐車場はありません。
・JR「鶴見駅」から徒歩約15分
・京浜急行電鉄「花月総持寺駅」から徒歩約5分
・横浜市営バス38系統、41系統「東福寺前」下車、徒歩約5分

お問い合わせ（事務局）

鶴見区区政推進課

TEL：510-1678 FAX：504-7102

Email：tr-chiikiriyoku@city.yokohama.jp



区連会主催防災イベント参加者確認票

記入日： 月 日

連合町内会名		
連合会長名		
連絡先		
参 加 者	運営協力者	(お名前)
		(お名前)
		(お名前)
	小学生 ～大学・専門学生	人
	一般	人
参加者合計		人

令和5年9月19日

鶴見区役所地域振興課
横浜市町内会連合会 各位
鶴見区自治連合会

自衛隊神奈川地方協力本部
横浜出張所長 兼横浜地区隊長
鹿内 猛史

『自衛官募集案内ポスター』掲示のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引きをいただき厚く御礼申し上げます。

本年8月に新所長として着任した、鹿内（神奈川県出身）です。宜しくお願い致します。

本所はJR鶴見駅徒歩5分の場所にあり、自衛官の募集・採用のほか、非常時においては国民保護、災害対策及び地方公共団体等の窓口等として、平素から地域の皆様と連携する必要があると考えております。

さて、このたび全国的に厳しい募集環境のなか、自治体各担当者様と連携しつつ各施策について試行錯誤しているところですが、抜本的な対策は見出せていません。

そこで、本連合会のお力をお借りし、本所のご近所をはじめ、各町内会合計1173箇所の掲示板に「自衛官募集案内ポスター」の掲示をお願いできないでしょうか。

(私自身、町内掲示板のポスターがきっかけで入隊したとともに、国家公務員である陸海空自衛官の姿の「見える化」は、地元出身の隊員・ご家族にとっても励みとなります)

ご多忙のところ恐縮ですが、ぜひご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

お問い合わせ先：横浜出張所（045-521-6027）



国家を守る、公務員。

陸海空自衛官

18歳～
33歳未満*
まで

防衛省自衛隊 神奈川地方協力本部
横浜出張所

☎045-521-6027 (受付時間 8:30~17:15)

✉yokohama1-kanagawa@rct.gsdf.mod.go.jp



お問い合わせは、
左のQRコード
からどうぞ！



令和5年度鶴見消防団消防操法技術訓練会の実施結果について

9月10日（日）に『鶴見消防団消防操法技術訓練会』が曹洞宗大本山總持寺大駐車場で行われました。

心配していた台風も過ぎ去り、好天に恵まれた中、4年ぶりに開催された大会で、8個分団が日頃の訓練成果を披露することができました。

鶴見区自治連合会の皆様におかれましては、暑い中、多くの方に足をお運びいただき、ありがとうございました。

例年になく実力伯仲であった訓練会の実施結果は次のとおりです。

順位	分団名	タイム	総得点	受持エリア
1	第八分団	46.3 秒	90 点	東寺尾・北寺尾・獅子ヶ谷・馬場等
2	第七分団	50.1 秒	87 点	上末吉・下末吉・駒岡・梶山等
3	第六分団	45.6 秒	86 点	尻手・市場・平安町・菅沢町等

1位の第八分団は、11月18日（土）に横浜市消防訓練センターで行われる「横浜市消防操法技術訓練会」に鶴見区代表として参加します。

前回行われた令和元年度は、20消防団の中で第1位となり、『神奈川県消防操法技術訓練会』に参加しています。



鶴見消防署 インフォメーション



大規模地震への備えをしましょう

今年、大正12年9月1日に発生した関東大震災から100年が経過し、節目の年となりました。
 グラツときたら、まず身の安全を図りましょう。火災発生時は、地域全体に被害が及ぶことのないよう、
 迅速な初期消火が必要です。地域の防災訓練に参加し、災害への備えをしていきましょう。

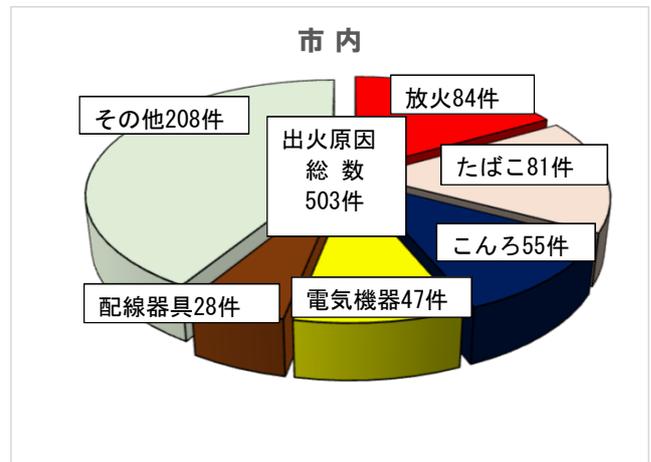
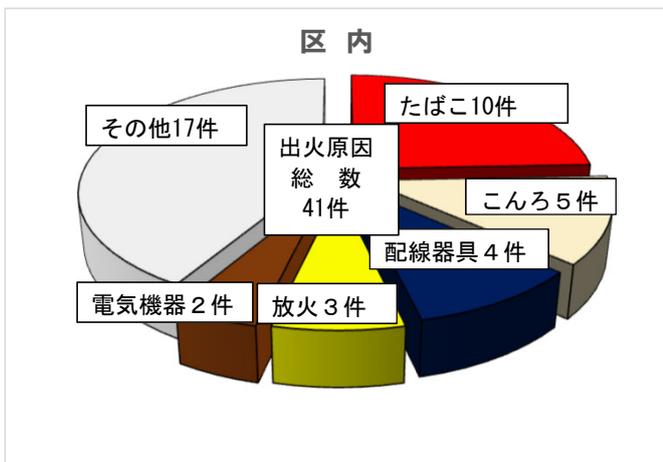
◆ 鶴見区内の災害・救急概況

区分		年別	R5年	R4年	増△減
火災件数			41	32	9
火災種別	建物		21	18	3
	林野		0	0	0
	車両		6	4	2
	船舶		0	0	0
	その他		14	10	4
損害程度	焼損面積 (㎡)		618	73	545
	死者		0	1	△1
	負傷者		10	5	5
主な火災原因	たばこ		10	7	3
	こんろ		5	5	0
	配線器具		4	1	3
	放火(疑い含む)		3	6	△3
	電気機器		2	0	2
その他		17	13	4	
救急件数			12,689	12,222	467
救急種別	急病		9,154	8,845	309
	交通事故		521	511	10
	一般負傷		2,008	1,945	63
	その他		1,006	921	85

◆ 横浜市内の災害・救急概況

区分		年別	R5年	R4年	増△減
火災件数			503	417	86
火災種別	建物		289	278	11
	林野		0	0	0
	車両		63	43	20
	船舶		0	0	0
	その他		151	96	55
損害程度	焼損面積 (㎡)		4,910	3,643	1,267
	死者		10	9	1
	負傷者		85	69	16
主な火災原因	放火(疑い含む)		84	56	28
	たばこ		81	62	19
	こんろ		55	46	9
	電気機器		47	53	△6
	配線器具		28	22	6
その他		208	178	30	
救急件数			167,173	163,235	3,938
救急種別	急病		119,589	117,399	2,190
	交通事故		5,788	5,661	127
	一般負傷		29,221	28,106	1,115
	その他		12,575	12,069	506

(令和5年1月1日～8月31日昨年同期比較)



～鶴見区内で電気火災が増えてきています～

コンセント内の配線が発熱したことにより出火、配線工事で誤った接続を行ったため電気配線から出火しています。消費電力の大きな電化製品は、負荷がかかるので注意しましょう。

お問い合わせ：鶴見消防署 総務・予防課 予防係 ☎045(503)0119

電気火災に気を付けましょう

電化製品、電気コード、コンセントなど電気に関係する火災が多く発生しています。



タコ足配線は、許容を超えた電流により電気配線等に負荷がかかり、発熱による出火の危険があります。



電気コードをコンセントから抜く際に、プラグ部分を持たずにコードを引っ張ると、断線やプラグ内での接触不良から、発熱による出火の危険があります。



家具等の重量物の下敷きになった電気コードは、銅線の一部が切れて電気の通り道が狭くなり、発熱による出火の危険性があります。



電気コードを束ねた状態で通電すると、発生した熱の逃げ場がなくなり、出火の危険性があります。

鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

令和5年8月
鶴見警察署 生活安全課
8月末暫定値

1 罪種別認知状況（年中累計 前年同期比）

年別	凶悪犯				租暴犯				窃盗犯			知能犯		風俗犯		その他	合計
	殺 人	強 盗	放 火	不 同 意 性 交	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝	侵 入 盗	乗 り 物 盗	非 侵 入 盗	詐 欺	そ の 他	わ い せ つ	そ の 他		
令和5年 8月末	4	4	1	2	23	34	4	1	38	291	258	52	1	12	0	96	821
令和4年 8月末	2	1	0	4	19	28	4	2	17	177	226	43	1	15	0	96	635
前年比	+2	+3	+1	-2	+4	+6	0	-1	+21	+114	+32	+9	0	-3	0	0	+186



2 窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺（年中累計 前年同期比）

年別	侵入盗				乗り物盗				非侵入盗						合計	特 殊 詐 欺 （ 旧 振 込 め 詐 欺 ）			
	空 き 巢	忍 込 み	出 店 荒 し	事 務 所 荒 し	そ の 他	小 計	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	小 計	車 上 ね ら い	ひ つ た く り	自 動 販 売 機 ね ら い	万 引 き			部 品 ね ら い	そ の 他	小 計
令和5年 8月末	15	2	7	1	13	38	5	48	238	291	10	4	1	121	23	99	258	587	39
令和4年 8月末	3	0	2	3	9	17	6	15	156	177	25	0	0	74	15	112	226	420	42
前年比	+12	+2	+5	-2	+4	+21	-1	+33	+82	+114	-15	+4	+1	+47	+8	-13	+32	+167	-3

特殊詐欺被害総額 108,899,430円

キャッシュカード詐欺盗被害…1人 2,459,000円

警察官や銀行協会職員、デパート店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させたうえで、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

オレオレ詐欺被害…15人 24,850,000円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等へ呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

預貯金詐欺被害…10人 46,551,000円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、あなたの口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺です。

還付金詐欺被害…10人 10,470,430円

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

架空請求詐欺…3人 24,569,000円

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。

地域安全情報

鶴見警察署
生活安全課
防犯少年係

令和5年8月末暫定値

町名別窃盗犯発生分析(総数・ひったくり・空き巣・自転車盗の前年対比)

	窃盗犯発生件数			ひったくり			空き巣			自転車盗		
	令和5年 8月末	令和4年 8月末	前年比	令和5年 8月末	令和4年 8月末	前年比	令和5年 8月末	令和4年 8月末	前年比	令和5年 8月末	令和4年 8月末	前年比
総数	587	420	+167	4		+4	15	3	+12	238	156	+82
朝日町	6	2	+4			0			0	3	1	+2
安善町	2	1	+1			0			0			0
市場上町	5	3	+2			0	2		+2	2	3	-1
市場下町	3	2	+1			0			0	3	2	+1
市場西町	1	2	-1			0			0	1	1	0
市場東中町	7	2	+5			0			0	7	1	+6
市場高見町	3	4	-1			0			0	2	1	+1
市場大和町	5	3	+2			0			0	2	2	0
潮田町	10	11	-1			0			0	5	4	+1
江ヶ崎町	13	11	+2			0			0	10	5	+5
小野町	1	1	0			0			0	1	1	0
梶山町	5	5	0			0			0	3	5	-2
館栗高	13	14	-1	1		+1	1		+1	3	6	-3
上の宮	2	2	0			0			0	1	1	0
寛政町	5	1	+4			0			0	2	1	+1
岸谷	13	8	+5			0	1		+1	6	4	+2
北寺尾	14	11	+3			0	2	1	+1	3		+3
駒岡	42	25	+17			0			0	8	4	+4
栄町	9	8	+1			0			0	7	5	+2
汐入町	7	2	+5			0	1		+1	3	1	+2
獅子ヶ谷	13	13	0			0	1		+1	3	2	+1
下野谷	13	7	+6			0			0	3	3	0
尻手	18	16	+2			0			0	10	8	+2
下末吉	21	19	+2			0			0	12	9	+3
末広町	3	2	+1			0			0			0
高沢町	3	4	-1			0			0	1	4	-3
諏訪坂		2	-2			0			0		1	-1
大黒町	3	1	+2			0			0			0
大黒ふ頭	11	8	+3			0			0			0
大東町	1	2	-1			0			0			0
佃野町	8	8	0			0			0	5	3	+2
鶴見	8	3	+5			0			0	3	2	+1
鶴見中央	117	71	+46	1		+1	3		+3	43	27	+16
寺岡	3	3	0			0			0	2	1	+1
豊岡	47	24	+23			0			0	15	7	+8
仲通	9	6	+3			0			0	5	5	0
生麦	19	14	+5			0			0	9	8	+1
浜町	4	2	+2			0			0	3	1	+2
馬場	9	5	+4			0	1		+1	3	1	+2
東寺尾	9	15	-6			0		2	-2	2	2	0
東寺尾北谷		1	-1			0			0			0
東寺尾中台	3	3	0			0			0	1	3	-2
東寺尾東谷		2	-2			0			0		1	-1
平安町	8	7	+1	1		+1			0	6	5	+1
弁天町	4		+4			0			0	3		+3
本町	17	9	+8			0	1		+1	7	4	+3
三池公園		1	-1			0			0			0
向井町	13	6	+7			0			0	7	3	+4
元宮	26	26	0			0			0	5	2	+3
矢向	31	22	+9	1		+1	2		+2	18	6	+12

交通事故発生状況

令和5年9月
鶴見警察署 交通課

8月末概数

管内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
5年	412	1	18	452	470
4年	440	2	13	472	485
増減数	-28	-1	5	-20	-15

県内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	負傷者数
5年	14,002	71	16,527
4年	13,532	70	15,653
増減数	470	1	874

管内発生状況 (8月中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
5年	47	0	3	54	57
4年	56	0	3	61	64
増減数	-9	0	0	-7	-7

秋の全国交通安全運動
9月21日(木)～30日(土)
スローガン
「安全は 心と時間の ゆとりから」
「高齢者 模範を示そう 交通マナー」
9月30日は交通事故死ゼロを目指す日です。

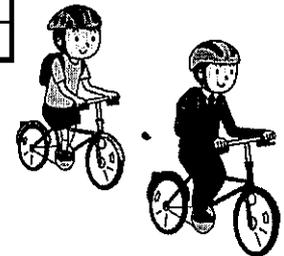
以下 管内年中累計件数 (単位:件数)

路線別

	一般国道			県道・地方道				市道	その他
	国道1号	国道15号	国道357号	川崎町田	産業道路	鶴見溝の口	その他		
5年	32	33	0	24	18	11	26	254	14
4年	40	38	1	28	25	14	35	237	22

曜日別

	日	月	火	水	木	金	土
5年	39	57	68	68	67	57	56
4年	43	57	71	61	76	75	57



自転車事故多発中!
ヘルメットを着用しましょう。

時間別

	0時～	2時～	4時～	6時～	8時～	10時～	12時～	14時～	16時～	18時～	20時～	22時～
5年	9	5	8	42	64	42	50	56	55	45	26	10
4年	10	7	16	44	68	45	49	48	65	56	18	14

町名別 (区内多発順)

	鶴見中央	駒岡	生麦	下末吉	北寺尾	矢向	東寺尾
5年	52	33	32	29	20	18	15
4年	53	45	30	26	20	30	31

※ 当月累計の多発順を元に掲載しています。
常に発生の多い地区ではありません。

事故類型別

	車両同士						人対車両		列車
	車両単独	正面衝突	追突	出会い頭	右左折時	その他	横断中	その他	
5年	26	7	64	109	66	56	48	35	1
4年	50	5	68	74	79	86	29	49	0

関係者別 (二輪、自転車は子供、高齢者を含む)

	子供	高齢者	二輪	自転車
5年	36	128	122	148
4年	27	139	129	158

秋の全国交通安全運動が始まります。
運動の重点は、

- ①子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
 - ②夕暮れ時と夜間の歩行者事故防止及び飲酒運転等の根絶
 - ③自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
 - ④二輪車の交通事故防止です。
- ご協力お願いいたします。



鶴見警察署
マスコット
キャラクター
かける&まい